

◎新潟県告示第657号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和4年5月27日から令和4年6月10日まで縦覧に供する。

令和4年5月27日

新潟県知事 花 角 英 世

届出事項

1 発起人の住所及び氏名

新潟県糸魚川市大字市振873番地5

大巻 信浩

新潟県糸魚川市大字市振547番地1

建部 謙輔

新潟県糸魚川市大字市振767番地

北村 春樹

2 加入区 青海町加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

青海町漁業協同組合